

逗子市訪問型サービス（独自）サービスコード表【平成30年10月～】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A 2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス 費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,168	1月につき		
A 2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818			
A 2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051			
A 2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736			
A 2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割				38			
A 2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	1日につき			
A 2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34				
A 2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24				
A 2	1211	訪問型独自サービスⅡ			2,335				
A 2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635				
A 2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	ロ 訪問型サービス 費（独自）（Ⅱ）	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	1月につき			
A 2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472				
A 2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			77				
A 2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54				
A 2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69				
A 2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49					
A 2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス 費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,704	1月につき		
A 2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593			
A 2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334			
A 2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334			
A 2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割				122			
A 2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	ニ 訪問型サービス 費（独自）（Ⅳ）	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	1日につき		
A 2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110				
A 2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77				
A 2	2411	訪問型独自サービスⅣ		ヘ 訪問型サービス 費（独自）（Ⅵ）	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 266単位 ※1月の中で全部で3回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		266	1回につき
A 2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		186	
A 2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			239			
A 2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			167			
A 2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス 費（独自）（Ⅴ）			事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 270単位 ※1月の中で全部で7回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	270	
A 2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189				
A 2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243				
A 2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170				
A 2	2621	訪問型独自サービスⅥ		ヘ 訪問型サービス 費（独自）（Ⅵ）	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 285単位 ※1月の中で全部で11回まで		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	285	
A 2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			200			
A 2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			257			
A 2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			180			
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1月につき	
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき			
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算		1回につき			
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき			
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき			
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算		1回につき			
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき			
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき			
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数	所定単位数の 5%加算		1回につき				
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ト 初回加算	200単位加算		200			
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	チ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算Ⅰ 100単位加算		100			
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ 200単位加算		200			
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき			
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算					
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算					
A 2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算					
A 2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算					